

2010年9月

1. 内政

(1) 9.1 暴動（デモ）の発生

・1-2日、マプト及びマトーラ各市並びにその近郊において食料・電気・水道・燃料等生活物価の高騰に端を発した民衆暴動（デモ）が発生した。2日に開かれた緊急閣議後の記者会見においてヌクトゥムラ政府報道官（司法副大臣）は、被害額は推定122百万メティカル（約3.5百万ドル）、商店、公共・民間施設23件及びコンテナ2個が破壊・略奪され、推定の死者7名、負傷者288人と述べた。政府は、デモに乗じた破壊行為を非難し、国民に平静を保つよう訴えとともに、家族、宗教指導者、地域・伝統指導者等がデモ参加者の大勢を占める若者に暴動に参加しないよう説得・教育するべきと述べた。

・2日、野党（レナモ、MDM等）は、マプト、マトーラ各市で起きた暴動に対し、市民の訴えは正当であり、時宜を得ている旨認める一方、暴力、破壊、略奪行為を激しく非難した。

・3日、マプト、マトーラ各市では公共交通、流通など正常化し始めたが、数か所の近郊地域においては暴動の再発が懸念されていた。同日、ガリード保健大臣は記者会見を行い、同暴動の結果、死者10名、各医療機関にて確認された負傷者は計149名であった旨表明した。

・7日、マプトで、第2回特別閣議が開催され、貧困層向け生活物価の短期的値上げ抑制措置（12月まで）及び公共支出の抑制対策（政府（国営企業）幹部の給与・手当の見直し等）を決定した。同閣議後に開かれた記者会見においてクエレネイア企画開発大臣は、主な対策として電気、水、パン等の値上げを撤回、主要食料品の輸入関税削減、公共支出抑制等を決定した旨述べた。

・15日、選挙オブザーバトリー団体は、ゲブーザ大統領と会談し、暴動の最大の要因は都市の貧困にある旨述べた。また、暴動後に政府が発表した短期的な経済対策の実施に関し、政府と国民間の真の対話の実現を訴えと共に、寛容性、社会包括性、道徳を尊重し、国民との意思の疎通を図れる関係を構築する必要がある旨指摘した。

(2) 公共支出の抑制対策

・14日、マプトにて開かれた第32回閣議後の記者会見においてクエレネイア企画開発大臣は、7日に政府が採択した公共支出の抑制対策により食料、燃料等の補助金を確保することができる旨表明した。今次閣議はゲブーザ大統領主宰の下、閣僚のみならず州知事、フレリモ党政治委員会、党中央委員会事務局、州党委員会第一書記等も参加した。

・14日、ナマシュルーア国家行政大臣は、マプトにて、同閣議後、大統領の地方遊説（オープン・プレジデンス）は今後も継続して行われる旨述べた。同大臣は、大統領と国民の対話は重要であると述べたが、同遊説には大統領の移動用に南ア企業から高額なヘリコプターをレンタルする等、政府予算の無駄使いの面で国民の批判の声も挙がっている。

・16日、アリ首相は、マプトにて、公社及び政府参加企業との会合を召集し、公共支出の抑制政策実施における各社の経営方針改正案を22日までに提出するよう求めた。

・23日、アリ首相は、ナンプラにてナンプラ州開発戦略会議に出席し、公共支出抑制政策の実施による推定の効果は約50万ドル、同資金は雇用創出及び食糧生産へ投資される予定である旨表明した。

（3）プリペイド携帯電話の利用者登録

「モ」国家通信院（INCM）は、プリペイド携帯電話の利用者の登録を義務付ける法令案を運輸通信省に提出した。ムシャンガ INCM 事務局長は、同法案が犯罪防止や利用者保護に通じる旨述べた。運輸通信省は、10日付同省令で、携帯電話事業者（mCel 及び Vodacom）が11月15日までに全利用者の登録を行うよう義務付けた。また、同プリペイド携帯利用者の年齢制限は14歳以上と規定された。しかし、数百万人の利用者を短期間で登録することは不可能であり、言論の統制を目的としているため、強い批判が出ている。

（4）国会

・14日、国会常設委員会は選挙法改正案を各政党から受領し、意見交換を行った。国会は、2012年半ばまでには選挙法改正案を承認する見込み。これにより、2012年の地方自治体選挙、2013年の総選挙において、改正法が適用される予定。

・15日、常設委員会は、第2回通常国会の召集期間を10月18日 - 12月20日で承認した。また、同委員会はゲブーザ大統領のインド訪問要請について議論した。

（5）その他

・3日、マプトにて将兵省は、除隊兵士の社会復帰支援のための基金を設立する旨表明した。同基金のために毎年4百万メティカル（約11万ドル）が確保され、融資に対する返済率は8%、返済期限は3ヶ月 - 3年半。

・7日、マプトにてルサカ協定締結36周年記念の献花式が開かれた。同献花式においてゲブーザ大統領は、モザンビークは困難な経済問題に直面しているが、国民の努力と献身により解決される旨述べた。

- ・9日、マプトにてレヴィ司法大臣は司法保護・支援院（IPAJ）各州代表の就任式を主宰し、IPAJ職員による賄賂徴収の実態を激しく非難した。
- ・13日より、マトーラにて2005、2006年度に起きたマプト州行政職員による公金横領事件の公判が開始された。同事件の被告人は、教育・文化、女性・社会福祉、保健各局の公務員計36人、横領額は計2.8百万メティカル（約8万ドル）。
- ・24日、マプトにてゲブーザ大統領は、国連総会においてオバマ米大統領がモザンビークの開発実績を評価したことに対し、モザンビークには障害は未だあるが、経済社会開発においては迅速な発展を実現させている旨表明した。なお、中央銀行によれば、今年第2四半期のGDP成長率は8.8%に達した。
- ・25日、マプトで開催された、植民地解放闘争の開始46周年を記念した献花式において、ゲブーザ大統領は、モザンビークは発展を成し遂げているが国民の需要を満たす豊かさを築き上げるまでにはまだ至っていない旨表明した。
- ・28日、マプトにて開かれた第34回閣議において5歳未満児の栄養失調削減マルチ・セクター行動計画を採択した。現在、栄養失調率は44%、同行動計画実施による成果として20%への削減を見込んでいる。

2. 外交

（1）ゲブーザ大統領のインド（印）訪問

- ・29 - 10月4日、ゲブーザ大統領は、パティル印大統領の招待により同国を公式訪問。同訪問は二国間友好・協力強化を目的とし、シン同国首相との会談の他、貿易協定及び安全保障・防衛協定の各署名が予定されている。バロイ外務協力、パシェコ内務、グンダナ大統領府社会問題担当、ズクーラ運輸通信、ビアス鉱物資源の各大臣が同行した。
- ・30日、ニューデリーにて行われたゲブーザ大統領とシン印首相の会談後、記者会見においてシン印首相は、対「モ」融資支援500百万ドルを表明した。同融資は主にインフラ、農業、エネルギー分野を対象とし、更にインドは、当国機関の機能強化、2011年開催予定インド・アフリカ・サミット準備支援も行う予定。また、今後3年間の二国間貿易目標額として10億ドルが提示された。

（2）アリ首相のベトナム（越）訪問

- ・1 - 5日、アリ首相を代表とする当国政府団はベトナムを訪問。ベトナム・メコン川三角洲にて魚の養殖と稲作を視察した際、ボルジェス漁業大臣は、モザンビークにおける漁獲量不足を解決するためにも養殖は今後数年間において重要な活動になろうと述べた。
- ・5日、ハノイにてアリ首相とヌグイエン越首相との会談が行われ、二国間貿易における関税緩和に関する合意書が署名された。アリ首相は、同合意書締結に

よりベトナムの対「モ」投資を積極的に誘致する旨述べた。また、モザンビーク側は農業、農業加工、教育、保健、漁業、観光、科学技術、投資・貿易各セクターにおける二国間協力の拡大を希望する旨表明した。

(3) バロイ外務協力大臣の国連総会出席

- ・16日、バロイ外務協力大臣は、ゲブーザ大統領は、国内の物価高騰への対応のために、国連総会には出席しない旨表明した。
- ・20-23日、バロイ外務協力大臣は、ニューヨークで開催される第65回国連総会にゲブーザ大統領代理として出席した。アブレウ環境活動調整大臣、ガリード保健大臣が同行した。
- ・21日、ニューヨークにて開催された国連総会において演説を行ったバロイ外務協力大臣は、ミレニアム開発目標の一項目であるHIV/AIDS対策は達成不可能であるが、残りの項目（貧困、飢餓、妊婦・5歳未満児死亡率、病気、不適切な住宅、ジェンダー不平等、環境破壊）は達成の可能性がある旨表明した。
- ・22日、ニューヨークにて開催された国連総会においてオバマ米大統領は、開発途上にあるモザンビークがミレニアム開発目標達成に挑戦し、確実な成果を出している旨述べた。
- ・アブレウ環境活動調整大臣は、国連女性機関（UN Women）事務局長に立候補していたが、落選した。

(4) その他

- ・9日、マプトにてゲブーザ大統領を表敬したアニアンゴ・ケニア公共機能大臣は、行政管理に関するアフリカ憲章の次回会議にて採択されれば、アフリカ公共サービスの柔軟性を強化し、近代化されることが期待される旨言及した。今次第6回アフリカ公共機能閣僚会議はマプトにて開催された。
- ・20日、マプトにてゲブーザ大統領は、エドゥアーズ加首相特使の表敬を受けた。その後記者会見においてエドゥアーズ特使は、ハーバート加首相が当国政府による経済社会開発努力を認めると共に、加とアフリカ大陸間協力においてモザンビークが重要な役割を担うであろうと言及した旨表明した。

3. 経済

(1) 9.1 暴動後の食料（パン）価格の調整

- ・8日、マプトにてフェルナンド商工大臣とパン製造業者、製粉業者との会議が開かれ、1日に行われたパン価格1メティカル値上げの撤回及び小麦粉50Kgの価格1,050メティカル（約30ドル）を850メティカル（約24ドル）に値下げすること、また、同業者に対し政府が補助する方向で合意。

・9日、商工省はパン製造業者を視察し、政府によるパン価格値上げ撤回の実施状況を確認し、ポジティブな評価が出された。

・17日、第3回特別閣議が開かれ、政府は、10月1日より、合法的に「モ」に登録しているパン製造業者に対し小麦粉購入（1袋に対し200Mt（約5.7ドル））を補助する旨表明した。また、同対象パン製造業者による税務負債（2009年12月31日まで分）を帳消しする旨決定した。

（2）鉱物・石油資源

・28日、マプトにて開催された国際石炭会議においてノールマホメド鉱物資源副大臣は、11月初旬までにテテ州モアティーゼ炭鉱開発第1フェーズが開始し、第1次石炭輸出は2011年前期中の見込みである旨表明した。同会議は、英企業Coal Tranve社の主催で、サブ・サハラ・アフリカ地域の石炭開発可能性を評価、モザンビークの対印石炭輸出の可能性を分析することを目的とする。

・ジェズス・テテ州鉱物資源・エネルギー局長によれば、同州シャンガラ、カオラ・バッサ、マゴエの3郡にて炭鉱が発掘された。同地域では、2008年にJFPL社、Essar社、Eta Star社により炭鉱調査が開始されていた。また、同3社とCarvoeira de Samoa社は、ザンベジ川流域における炭鉱調査を実施中、既にムタララ、マラーヴィア、ズンブ各郡にて石炭の存在が確認されている。

・鉱物資源開発企業Noventa社は、ザンベジア州マロピーノにてタンタルを採掘しており、キリマネ港からのタンタル輸出の可能性を検討中。当初、輸出経路としてナミビア・ワルビス湾からの輸出が考慮されていたが、鉱山からナミビアまで7-10日間かかることが問題となった。

・近い将来SASOL社は、イニャンバネ州ブロックA炭化水素の探査を開始する予定。21日、マプトにて同社と当国政府との間で石油探査・生産契約が署名された。同契約期間は8年間、「モ」炭化水素公社（ENH）とのパートナーシップの下、計25百万ドルの投資が見込まれている。

（3）エネルギー

・10日、マプトにて開かれた政府・パートナー間合同審議定例会においてナンブレッテ・エネルギー大臣及び参加者は、エネルギー・セクターの最大の課題は電力網拡大だけでなく、電力の質の向上でもある旨指摘した。同大臣によれば、電力の質向上のために必要な投資額は32.4百万メティカル（約93万ドル）で、現時点において「モ」電力公社（EDM）は同資金を有していない。

・マプト、マトーラ両市にて起きた暴動によるエネルギー・セクターの被害損害額は推定17百万メティカル（約49万ドル）。

・グレゴリオENH取締役は、来年3月より、テマネ・ガス田の供給拡大プロジ

エクトが開始され、2012年6月より、マプト、マトーラの85万人が同天然ガスを利用できるようになる旨述べた。

(4) インフラ

・30日、ナカラにてクエレネイア企画開発大臣主宰によるナカラ特別経済地区開発会合においてナカラが近代技術の発信地かつ国際貿易の中心地になることへの期待が強調された。クエレネイア同大臣によれば、同経済地区導入から2年が経つが、これまで約7千ポストの雇用創出、投資企業14社による投資額276百万ドルに達している。

・マプト港開発会社(MPDC)によれば、マプト港インフラ拡大計画(5年間、投資額推定800百万ドル)の枠内において2011年始めより浚渫作業が開始される予定。同計画の実施により、現在の年間貨物取扱量6百万トンから2013年には25百万トンへの増加が予定されている。

・政府は、マプト州マトウトウイーネ郡テチヨバニーネに港建設用地が確保された旨表明した。同建設費用は推定70億ドル。当初、同郡ドベラ郡における港湾建設が予定されていたが、水深の問題からテチヨバニーネに決定された由。

・ナカラにて北部開発回廊社(CDN)は、同社労働者との間で第5次労働契約を再締結した。同契約期間は1年、管理レベルも含め港湾鉄道セクターの労働者約1,000人が対象となった。同契約署名式にはナンプラ州労働、運輸通信各局長も同席。

(5) 財政・マクロ経済

・15日、マプトにてモザンビーク中央銀行総裁は、当国経済は消費が生産を、また、輸入が輸出をそれぞれ上回り、さらに、国家支出が国家歳入を上回るという構造的問題を有している旨改めて述べた。

・21日、マプトにて第33回閣議が開かれ、2011年度国家予算案及び同年度経済社会計画案を採択した。同2011年度国家予算案によれば、歳入733億メティカル(約21億ドル)、歳出1,287億メティカル(約37億ドル)、歳出超過550億メティカル(約16億ドル)。2011年度の経済成長率は7.2%を予測。また、同閣議において2008-2009年貧困・生計第3次評価報告を採択した。政府は、2011年、国内食糧増産に伴う輸入減少により、インフレ上昇率が減速していくことを予測している。

・22日、マプトにて中央銀行は、米ドル、ランドに対するメティカルの下落がインフレ傾向の決定的な原因であり、国内における全体的な物価高騰を記録している旨表明した。今年8月の累積インフレ率は12.12%。また、国際金融危機を原因とし当国の輸出額(メガ・プロジェクト除く)は138百万ドルへ減少。

・「モ」中央銀行は、インフレ抑制のため銀行間換金市場への介入強化、政府機関によるメティカルによる支払いを促進していく意向。また、引き続き金融政策の慎重な管理の必要性を言及。

(6) 農業

・16日、マプトにて、アリ首相は、2009/2010 農年総合評価全国セミナーに参加した。生産、流通、倉庫保管、農業加工までの連鎖を拡充する必要がある旨述べた。

・当国砂糖セクターは、旱魃や洪水の影響により2年続けて目標生産量を達成できない状況が予測されている。特に南部（マラーグラ製糖工場）における不作が打撃を与えた模様。当初、国内4製糖工場の今年度合計生産量は推定38万5千トンが見込まれていた。昨年度の砂糖輸出量は12万2千トンだった。（当初予定の20万トンを7万8千トン下回った）。

(7) その他

・暴動の影響により第46回マプト国際見本市（FACIM）は開催期間が2日間延長され、7日まで開催された。今回のFACIMでは、農業ビジネス、観光、漁業、鉱物資源、木材など多数のセクターから出展された。

・6日より、マプトにて第3回世界漁業法の遵守に関するワークショップが開催。同ワークショップにおいて不法漁業対策における継続的な監理強化の必要性が提言された。世界50か国以上から関係者が参加した。

・13-15日、タイポ労働大臣は、中国にて開催された「2010年ニュー・チャンピオンズ会議（サマー・ダボス会議）」に出席した。

・22日、マプトにてモザンビーク工業協会（AIMO）主催による中小企業開発に関する会合が開かれ、政府、民間セクター、学者、専門家等が出席し、「モ」の経済社会開発における工業競争力の重要性に関し論議がされた。また、国内の金融政策が中小企業を開発を奨励していないことが問題である旨指摘された。また、協力パートナーに対しても、国家予算への支援を重視するのではなく、民間セクターにも支援を拡大するよう要請した。

・政府は、2011年末までにマプト、マトーラ両市の公共交通不足を軽減するためにバス200台を数回に分けて調達する予定。うち150台は天然ガス消費、50台はディーゼル消費。

4. 経済協力

(1) 科学技術・教育

・14日、マプトにてキンカルデッテ教育省人事局長は、2011年度教員採用

定員は 12,000 人となる旨表明した。同セクターの教員需要数は実際 15,000 人以上であるが、予算の問題から削減せざるを得ない状況にある。2009 年度の教員養成学校卒業生は 12,961 人、2010 年度は 12,180 人と推定されている。

・世銀の支援のもと、2015 年までに最低 700 人が学士号、修・博士号奨学金を受益する予定。同援助額は計 40 百万ドル（プロジェクト 110 案件が裨益）、うち 27,7 百万ドルは高等教育、12.3 百万ドルは科学技術分野へ配分される予定。

・27 日、マプトにてマルティンス教育大臣は、過去 1 年間における教育セクター最大援助団体への授賞式を主宰し、より多くの市民が雇用創出・自主雇用に繋がる技術を習得するためにも、政府が技術専門教育を重視している旨表明した。受賞団体は、ActionAid, Projecto” Um Olhar de Esperanca” , モザンビーク・サレジオ修道会。

（2）地雷除去

・内戦終了後 18 年が経過した現在も地雷被害者が出続けている。今年はいくまでテテ、ソファアラ州にて計 4 名が犠牲者となり、マニカ州にて Halo Trust 団体の地雷除去作業員が重傷を負った。現在、IND は特にマニカ、ソファアラ、テテ州における地雷除去作業の効率性向上を強化しており、右地域では二つの NGO 団体（Halo Trust 及び Handicap International）が地雷除去活動にあたっている。IND によれば、地雷除去戦略計画の履行（2014 年までにマイン・インパクトフリー達成）に向け、右団体に加え、南ア地雷除去会社 1 社と追加契約する予定。

（3）保健

・19 日、保健省は、国民医療センターから転用された不法な薬品の販売の存在について懸念を表明した。最近では、マニカ州において、薬品販売の資格及び専門知識を所有しない販売者による不確定数量の不正販売が発覚している。保健省スポークスマンであるシャバネ氏によると、保健省は現在、国の認定を受けていない場所での薬品の販売に関し、複数セクターによる監視を強化しているとのことである。

・20 日、「モ」政府と中国政府は、合計 12 名の中国人医師団体を、マプト中央病院にて新たに医療行為に従事する旨の同意書に署名をした。右団体は国内において最大規模の医療団体となり、外科医、麻酔医並びに耳・鼻・喉の専門家によって構成されている。また、右団体は、医療行為だけでなく、「モ」医師への研修実施なども予定している。中国政府は 1976 年以来、2 年毎に中国人医師団を「モ」に派遣しており、今回の派遣で 18 回目となる。

（4）農業・水産・観光

・ニャッカ農業大臣によれば、食糧増産計画行動の枠内において今月中に 2010～2011 年度農年のための融資 25 百万ドルの拠出が開始される予定。同融資は AGRA の支援によるもので、特別低利子が裨益される。また、同融資に加え、民間セクター再活性化プログラムに 120 百万メティカル、養鶏セクターに 30 百万メティカルが支援される予定。

・アルビーノ農業促進センター（CEPAGRI）所長によれば、国家食糧増産計画の枠内において今後3期の農年中にトラクター850台以上が配給される予定。右は、政府と民間セクターとの協力の下、農業の機械化促進を目的とする。ちなみに「モ」の国内農業従事者の95%が小農である。同所長によれば、政府は食糧増産計画行動の枠内における稲作拡大を目的とし、ショクエ灌漑地域面積を14千平米に拡大するため追加投資を行っている旨表明した。また、中部ザンベジア、マニカ、ソファアラ州における稲作拡大にも政府は投資している。

・今般、フェルナンド商工大臣と州知事との間で各州の農業開発の可能性を評価する会議が開かれ、主な農産地へのアクセス道路建設、小規模な加工企業設立などの政策の必要性が指摘された。また、州知事らは、各州における農業生産量は増加の傾向にあるが、流通問題が国産品の国外流通の原因となっている旨述べた。

（5）援助協調

・2日、マプトにてコローマ外務協力副大臣とマンティカ伊外務副大臣との間で3つの協定が署名された。同3協定は、伊・伯・「モ」三角協力、教育共通基金（FASE）加盟、新対「モ」協力枠で、2010-2012年3年間の合計支援額は66百万ユーロ（うち2.4百万ユーロは有償）の見込みである。

（6）道路・インフラ

・マプト・上海姉妹都市協定に基づき、カテンベ市に中国人居住地区が建設される予定。本件協定には、カテンベとマプトを結ぶ橋梁、近代都市、ホテルの建設も含まれる。

（7）民間セクター

・22日、マプトにてフレント在「モ」デンマーク大使は、同国が「モ」民間セクター支援補償基金を2011年に設立する意向を表明した。また、同年度より、対「モ」民間セクター支援のため合計対「モ」支援額の3分の1（これまで10%）を配分する意向を表明した。

（8）エネルギー

・フィンランドは、エネルギー・環境分野パートナー8カ国（南ア、ボツワナ、モザンビーク、ナミビア、ケニア、スワジールランド、タンザニア及びザンビア）に対し計2.5百万ユーロを支援する予定。

（了）

（注）これらの情報の大部分はモザンビークの国内報道に基づいており、客観的事実と異なることがあります。また、文中で使用される表現、語彙等は日本政府の見解等と必ずしも一致するものではありません。